

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校
令和5年度自己点検・評価及び学校関係者評価票

令和5年度 自己点検・評価項目	自己点検・評価結果 (現状説明, 長所・特色, 問題点, 全体のまとめ)	取組 評価	学校関係者評価			
			自己点検・評価結果 への意見等	優れている点, 継続 してほしい点	問題点・要望等	その他意見等
<p>評価項目① 臨床実習は, 歯科衛生士を育成するための教育内容として妥当性があるか。</p>	<p>1 現状説明 本校では, 全国歯科衛生士教育協議会による「歯科衛生学教育コア・カリキュラム 2018 年度改訂版」に基づき, 臨床実習を実施している。 臨床実習は, 2 年次前学期に「臨床実習Ⅰ (ポリクリ)」、2 年次後学期に「臨床実習Ⅱ」、3 年次前学期に「臨床実習Ⅲ」という科目で実施している。</p> <p>2 長所・特色 「臨床実習Ⅱ」及び「臨床実習Ⅲ」では, これまで学んできた基礎知識を基に歯科医療の実技と修練を行っている。 また, 併設の日本大学松戸歯学部付属病院での臨床実習のほか, 幼稚園及び保健センターで臨地実習を実施している。</p> <p>3 問題点 特になし</p> <p>4 全体のまとめ 臨床実習では日本大学松戸歯学部付属病院において歯科衛生士業務の実践を学び, 臨地実習では地域歯科保健活動等の場において歯科衛生士としての役割を学ぶことにより, 歯科衛生士として必要な知識, 技能及び態度の修得ができる教育内容となっており, 妥当であると言える。</p>	A	<p>臨床実習は歯科衛生士業務としての必要な知識 (現代社会生活の基礎知識, 医学的観念からの基礎知識, 歯学専門知識), 技能等を集約・活用する目的で段階を踏みながら多種多様な実習内容, 方法及び場所で実施されているのにも大変感謝している。 全国歯科衛生士教育協議会による「歯科衛生士教育コア・カリキュラム」に沿って臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと科目を開講し, 臨床実習を実施していると思われる。</p>	<p>臨床実習を臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと分けて開講することで, 各学生の学習進度に合わせた教育内容を提供できているため, このような細やかな対応は継続してほしい。 そして, 学生自身も自分の意識, 学習及び技能の自己評価の判断基準になり歯科衛生士として自覚を得ていけると思う。 Zoom を利用することにより遠方や少人数での臨床実習を実施することができ, 時間や場所の制約が少なくなるため, 従来の方法以外の臨床実習のやり方も積極的に取り入れてほしい。 臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのほか, 幼稚園や保健センターでの臨地実習が行われているのは優れている点であるため, 継続を望む。</p>	<p>歯科衛生士として即戦力となり歯科医師にも劣らない知識・技能が身につくように引き続き学生を指導していただきたい。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行された現在, 臨床実習はコロナ禍前に戻りつつあるが, 幼稚園等の臨地実習についても, 状況を冷静に判断していただき, コロナ禍前に戻していただければよいかと思う。</p>	A

令和5年度 自己点検・評価項目	自己点検・評価結果 (現状説明, 長所・特色, 問題点, 全体のまとめ)	取組 評価	学校関係者評価				
			自己点検・評価結果 への意見等	優れている点, 継続 してほしい点	問題点・要望等	その他意見等	取組 評価
評価項目② 学業成績評価並びに進級・ 卒業及び称号授与が明瞭 に示されているか。	<p>1 現状説明 学業成績評価については, 本校学則第33条に, 「優・良・可及び不可の4種をもってこれを表し, 優は80点以上, 良は70点以上, 可は60点以上, 不可は59点以下とし, 優・良・可を合格, 不可を不合格」と定められ, これに基づき学業成績評価を行っている。 進級・卒業については, 本校学則第34条及び第35条に, 「所定の学科目を履修し, 試験に合格した者は進級させ, 修業年限に達し, 全課程を修了したと認められた者には教員会の議を経て, 校長が卒業を認定する」と定められている。 称号授与については, 本校学則第36条に, 「歯科衛生専門課程歯科衛生士科を修了した者には, 専門士(医療専門課程)の称号を授与する」と定めている。 以上については, ホームページ及び学修便覧により, 内外に広く開示されている。</p> <p>2 長所・特色 シラバスに明記された評価方法により, 各科目の学業成績が評価され, 選択科目を除く全科目を単位数換算(評価点に単位数を乗じ, その総和を履修科目の単位数の総和で除する)で平均点を算出し, それにより進級・卒業が判定されている。</p> <p>3 問題点 特になし</p> <p>4 全体のまとめ 歯科衛生士国家試験の合格率及び卒業生の就職率は, 毎年ほぼ100%であり, これは学業成績評価並びに進級・卒業及び称号授与について適切に学生に明示できていると言える。</p>	A	<p>学業成績評価はシラバスに明記されており, 公平に判断ができるシステムになっている。学生自身も自分の学習能力(成績)の評価判定ができるのでよいと思う。その結果が歯科衛生士国家試験の高い合格率につながっていると思う。 学業成績評価については, 評価が明瞭であると思われる。</p>	<p>シラバスを基に専任教員がきめ細やかに学生をサポート, フォローし続けていただきたい。 臨床実習の成績においても点数配分が明瞭であり, 成績評価側も主観ではなく, 評価しやすい優れたシステムなので継続を望む。</p>	<p>歯科衛生士の国家試験合格率100%を期待している。 臨床実習において, 容姿等, 多様性が一般的に認められている中で, 髪色・カラーコンタクトなどの規制をどうするか, 今後考えていただきたい。</p>	<p>これまでに培われ継続された実習内容や方法が学生募集停止をしたことで貴校の教育理念や知識を受け継ぐ学生がいなくなるのが寂しい。 日本大学松戸歯学部付属病院での臨床実習では, 専門分野の実習が行われているが, 多くの卒業生の就職先は診療所(開業医)である。そのため, 臨床実習の内容を検討した方がよいのではないかと考える。</p>	A

令和5年度 自己点検・評価項目	自己点検・評価結果 (現状説明、長所・特色、問題点、全体のまとめ)	取組 評価	学校関係者評価				
			自己点検・評価結果 への意見等	優れている点、継続 してほしい点	問題点・要望等	その他意見等	取組 評価
<p>評価項目③ 学生募集停止に伴う対応を適切に実行しているか。</p>	<p>1 現状説明 学生募集停止の手続については、千葉県を通じ、文部科学省へ進達されている。 学生募集停止に係る広報活動については、本校ホームページなどで周知し、本校との関わりが深い関連施設及び学外講師等へは、書面により周知している。 また、千葉県歯科医師会等へは、経緯及び理由について、滞りなく説明している。</p> <p>2 長所・特色 今後は、日本大学松戸歯学部所属の歯科医師と合同で行っている近隣の幼稚園での園児の歯科健診については、日本大学松戸歯学部が継続していく予定である。</p> <p>3 問題点 特になし</p> <p>4 全体のまとめ 昭和49年の開校以来今日まで、本校は、即戦力となる人材を育成し、社会の要請に応える創造性と人間性豊かで自律する自主創造型歯科衛生士を養成することを教育理念として、多くの歯科衛生士を輩出し、日本大学松戸歯学部付属病院と共に地域医療等においても大きく貢献してきた。 学生募集停止に伴い、今後は、併設の日本大学松戸歯学部には種々の資源を選択集中させ、有効活用を図る施策を実行し、実践的臨床能力を有する歯科医師を養成することに努めることを基本姿勢としていく。</p>	A	<p>今まで本校の歯科衛生士の育成、輩出に貢献していただいた教員には感謝している。今後は、日本大学松戸歯学部の学生に、将来、地域医療に貢献するには歯科医師だけでは成り立たず、歯科衛生士の助力が必要であることも教示いただきたい。 現状説明は、経緯及び理由の説明についても、滞りなくされているとのことであるが、その方法が適正なのか否かについては、懐疑的な印象を持っている。</p>	<p>貴校の教育理念を学生に浸透させ、歯科衛生士国家試験合格100%を目指して、支援していただきたい。</p>	<p>学生募集停止についての説明が、学外のみならず、学内での周知が遅かった印象がある。 正式な会議体(担当会、教授会、教員会等)の場だけではなく、場を改めて、兼任講師や臨床実習担当者に対して、丁寧な説明をしていただきたかった。</p>	<p>保護者への周知はどのような形で行われたのか、専門学校の同窓会へ書面での正式な周知がなかったのはなぜかなどが気掛かりであった。 学生募集の再開を期待している。</p>	B